様式第３７号

白石市告示第１１６号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が明らかでなく、送達ができないので、地方税法第２０条の２及び白石市市税条例第１８条の規定により公示します。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者の申し出があれば、いつでも交付します。

令和８年１１月１２日

白石市長　山田　裕一

（保管担当：税務課総務保険税係）

番　　号	年　度	送達を受けるべき者の 氏名、名称	備　考
１１６－１	８	紺野　新治	
１１６－２	８	小熊　治	
１１６－３	８	黒澤　猛雄	
１１６－４	８	高山　東根	